



安八町商工会

経営情報



2024.5

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会 安八町氷取 159 - 1

TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-2789

●● 令和6年度 第64回通常総代会のご案内 ●●

5月24日(金) 13:30～

《提出議案》

- ・令和5年度事業報告書・収支決算書
- ・令和6年度事業計画・収支予算書(案)
- ・任期満了に伴う役員を選任について

会場：安八町商工会

●● 各部会・各部の通常総会について ●●

工業部会、商業サービス部会、異業種交流部会、青年部、女性部の通常総会が開催されました。

各部会等の総会において、「令和5年度事業報告・決算報告」「令和6年度事業計画(案)・収支予算(案)」「役員任期満了に伴う役員を選任について」の3議案が審議され、各議案とも承認・決定されました。

各部会では、随時部会員を募集中ですので、是非ご加入下さい！！詳しくは商工会までお尋ねください！！



岐阜県 小規模事業者パワーアップ応援補助金のご案内

原油高・物価高騰対策に向けた、新分野・新事業への展開や地道に取り組む県内に主たる事務所を有する、小規模事業者に向けた補助金となっています。

受付締切：令和6年5月17日(金)

補助上限：250万円 補助率1/2 賃上げに取り組む事業者は補助率2/3

詳しい要件は岐阜県商工会連合会HPをご確認下さい。



商工会連合会HP参照

令和6年度 業務改善助成金のご案内

業務改善助成金とは、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、設備投資にかかった費用の一部を助成する制度です。

対象事業者

- ・中小企業・小規模事業者であること
- ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金(岐阜県950円)の差額が50円以内であること
- ・解雇・賃金引下げなどの不幸付事由がないこと



厚生労働省HP参照

5月1日～31日は「水防月間」です

毎年のように豪雨や台風による水害が各地で発生しています。洪水時あるいは洪水のおそれがあるときに、土のう積みをして川があふれるのを防いだり、注意を呼びかけたりすることで、水害による人命や財産への被害を防止・軽減することを「水防」といいます。梅雨や台風の時期を前に、各地で「水防」の目的や意義を知っていただくための広報活動のほか、総合水防演習などの水防訓練や施設の点検等が行われます。



6月は「外国人労働者問題啓発月間」です ～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人（特別永住者等を除く）の雇入れ及び離職の際、その氏名在留資格等をハローワークへ届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進及び、不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆様のご理解とご協力をお願いします。

商工会の福祉共済（傷害プランにご家族全員の個人賠償責任保険が付いています！）

全国商工会会員福祉共済は、ライフスタイルと必要補償額に応じて、ケガの補償、がんの補償、病気の補償 など加入プランを検討いただけます。是非ご加入下さい。詳しくは商工会まで。

「けが」の補償 2,000 円コースからプラスで「病気」の補償 1,000 円

「がん」重点補償 3,000 円（シニアは 6,000 円）

「けが」の補償 満6歳～80歳*1 けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します 傷害プラン 2,000円コース 傷害プラン 3,000円コース 傷害プラン 4,000円コース 傷害ライトプラン シニア傷害プラン	「病気」の補償 満6歳～74歳*2 疾病による入院、手術等を補償します 医療特約 シニア医療特約	「がん」補償 満6歳～74歳*2 がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します トータル「がん」プラン シニアトータル「がん」プラン
---	---	--

*1 継続加入は満85歳まで
*2 継続加入は満80歳まで

●WEBセミナーのご案内！



◆ 様々な経営情報が満載！

パソコン研修・経営実務・人材育成・経営者講演・経営革新・事業承継など

※会社や自宅にしながら、インターネットから観たいセミナーがいつでも視聴できます。一度視聴してみてください。

安八町商工会のホームページからログインしてご覧いただけます



マル経 金利
1.35%

令和6年5月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



◆マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること など

安八町商工会 ホームページ

<http://www.gifushoko.or.jp/anpachi/>



安八町商工会 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/ansho3831/>



